

八王子市輝く個店グループ支援事業補助金交付要綱

平成17年 8月 1日施行

平成21年 4月 1日改正

平成23年 4月 1日改正

平成24年 4月 1日改正

平成25年 4月 1日改正

平成26年 4月 1日改正

(総則)

第1条 この要綱は、輝く個店グループ支援事業補助金について、補助金交付の手續等に関する規則（昭和35年八王子市規則第19号。以下「規則」という。）第5条に基づき、規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(趣旨)

第2条 意欲の高い中小小売商業者等のグループの発展及びそのグループによる継続的かつ地域に根付いた共同事業を支援することで、1事業者では達成することが難しい共同販促事業及び新しいサービスの提供を可能にするとともに、市内商業の競争力を強化し、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

(定義)

第3条 この要綱において、「個店」及び「中小小売商業者等」とは、中小小売商業振興法（昭和48年法律第101号）に規定する中小小売商業者又は中小サービス業者をいう。

(補助対象グループ)

第4条 補助の対象となるグループは、市内に店舗又は事業所を有する中小小売商業者等が原則3者以上集まり、共通の目的の下に活動しているグループ（以下、「補助対象グループ」という。）とする。

(補助対象事業)

第5条 補助対象事業は、別表1に定める要件を満たす事業とする。

2 補助対象事業のうち、国、地方公共団体及び市の外郭団体から他の制度による補助等を受ける事業は、補助対象としない。

3 収益のある事業で、収益が事業費の総額を超える場合は補助対象としない。

(補助金額)

第6条 補助金の額は、別表2に定める要件を満たす事業とする。

2 算出した補助金額の1千円未満の端数は切り捨てとする。

3 補助金は、市の予算の範囲内において決定する。

4 補助金は、収益のある事業の場合、経費から収入金額を差し引いた額と、別表2で求めた額のいずれか低い額とする。

(補助対象事業の公募)

第7条 補助対象事業の募集は、期間を定めて公募により行う。

2 市長は、補助対象事業の募集に先立ち、募集要項を定めて公表するものとする。

(補助金の交付申請)

第8条 補助を受けようとする補助対象グループは、次に掲げる書類を前条第2項の募集要項で指定する期日までに市長に提出しなければならない。

- (1)輝く個店グループ支援事業補助金交付申請書(第1号様式)
- (2)輝く個店グループ支援事業補助金事業計画書(第2号様式)
- (3)輝く個店グループ支援事業補助金経費明細書(第3号様式)

(補助対象事業の審査及び交付決定)

第9条 市長は、前条の規定による補助金交付申請書の提出を受けたときは、産業政策課職員及び専門家による審査を行い、補助金を交付することが適当と認められるときは補助金の交付を決定し、輝く個店グループ支援事業補助金交付決定通知書(第4号様式)により当該グループに速やかに通知するものとする。

(補助対象事業計画の内容変更等)

第10条 補助金の交付決定を受けたグループ(以下、「補助事業グループ」という。)は、次の各号のいずれかに該当するとき、あらかじめ輝く個店グループ支援事業補助金変更・中止申請書(第5号様式)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

- (1)補助事業の内容を著しく変更しようとするとき。
- (2)補助事業を中止しようとするとき。

(交付決定の取消し)

第11条 市長は、補助事業グループが次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1)偽りその他不正の手段により補助金の交付決定を受けたとき。
- (2)補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件その他法令又は補助金の交付決定に基づく命令に違反したとき。

(補助金の実績報告)

第12条 補助事業グループは、補助事業が完了したときは、必要な書類等を添えて、速やかに次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1)輝く個店グループ支援事業補助金実績報告書(第6号様式)

(2) 輝く個店グループ支援事業補助金事業報告書(第7号様式)

(3) 輝く個店グループ支援事業補助経費明細書(第8号様式)

(補助金額の確定)

第13条 市長は、前条の規定により実績報告書の提出を受けたときは、その内容を審査し、その報告に係る補助事業の効果が、補助金の交付決定の内容に適合すると認められたときには、交付すべき補助金額の額を確定し、補助事業グループに輝く個店グループ支援事業補助金確定通知書(第9号様式)により通知する。

2 前項の規定により交付すべき補助金の額は、第6条の規定により算出する額又はその交付決定額のいずれか低い額とする。

(補助金の支払い)

第14条 補助事業グループは、補助金確定通知書を受領後、輝く個店グループ支援事業補助金請求書(第10号様式)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、請求書を受領後、速やかに補助金を交付するものとする。

(委任)

第15条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付について必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

別表 1 (第5条関係)

対象事業	内容	期間
共同事業に係る経費	新たに実施する共同販促事業に係る経費事例) 情報発信事業 共同ブランドの開発と販売促進 共同販促イベントの実施 その他、共同販売促進に係る経費	当該年度の4月1日から翌年の3月31日までの間に実施完了した事業

別表 2 (第6条関係)

		補助率	補助限度額	備考
新たに実施する共同事業		1/2以内	50万円	
支援対象となつたグループが、翌年度以降に事業実施する場合	実施期間が2年に渡る同一事業を実施する場合	1/2以内	50万円より前年度の補助金を差し引いた額	事業実施期間は、最長で2ヵ年とする
	別の発展事業を実施する場合	1/4以内	25万円	最初の支援年度から5年以内の申請とする

第1号様式



年 月 日

八王子市長 殿

グループ名
代表者住所
代表者名

印

八王子市輝く個店グループ支援事業補助金交付申請書

八王子市輝く個店グループ支援事業補助金の交付について、下記のとおり申請します。

記

1 事業名

2 補助金交付申請額

(1)総事業費 _____円

(2)収益見込み _____円

3 事業完了予定日

4 事業の内容 別紙「事業計画書」(第2号様式)のとおり

5 経費明細書 別紙「経費明細書」(第3号様式)のとおり

暴力団でないことの宣誓

暴力団の利益となる使用を制限するため、私は暴力団でないことを宣誓し、次のことについて同意します。

(にレチェック)

暴力団による使用であるかを確認する必要がある場合は、所轄の警察署へ照会することがあります。また、交付決定後に暴力団の利益となる使用であることが判明した場合は、交付を取り消し、給付(補助)金を返還するものとします。

(八王子市暴力団排除条例第9条)

第2号様式

事業計画書

1 参加者名簿

代 表 者	店名			
	業種			
	担当者		役職 又は所属	
	所在地			
	TEL		FAX	
	E-mail			

参 加 者	店名			
	業種			
	担当者		役職 又は所属	
	所在地			
	TEL		FAX	
	E-mail			

参 加 者	店名			
	業種			
	担当者		役職 又は所属	
	所在地			
	TEL		FAX	
	E-mail			

記載欄不足の場合は、本表の写しに別途記載すること。

店舗の資料等がある場合は、添付すること。

2 事業計画

事業名	
事業の目的	
コンセプト	
ターゲット	
事業の背景 (問題意識)	
具体的な 事業内容 (実施方法・実施 スケジュール等)	
実施時期	年 月 ~ 年 月
期待される効果	
今後活動を継続 するために、資金 や組織などにつ いて考えている こと	

第 3号様式

収支明細書

収入名称	予算額 (円)	備考 (単価など)
収入計		
経費名称	予算額 (円)	備考 (単価など)
経費計		

* 記載欄不足の場合は、本表の写しに別途記載すること。

* 「謝礼」は目的と相手先を経費名称欄に記載すること。

第 4号様式

八産産収第 号
年 月 日

グループ名
代表者名

様

八王子市長 印

八王子市輝く個店グループ支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請があった、八王子市輝く個店グループ支援事業補助金
については、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1 事業名

2 補助金交付決定額 _____円

3 交付の条件等

暴力団による利用であるかを確認する必要がある場合は、所轄の警察署へ
照会することがあります。また、交付決定後に暴力団の利益となる利用で
あることが判明した場合は、交付を取り消し、給付（補助）金を返還する
ものとします。

（八王子市暴力団排除条例第9条）

第5号様式



年 月 日

八王子市長 殿

グループ名
代表者住所
代表者名

印

八王子市輝く個店グループ支援事業補助金交付事業変更・中止承認申請書

補助事業の変更・中止を行いたいので承認願いたく、下記のとおり申請します。

記

1 事業名

2 交付決定番号

3 交付決定額 _____ 円

4 変更・中止の理由

5 補助事業の変更事項（変更の場合）

変更前

変更後

グループ名

代表者名

様

八王子市長

印

八王子市輝く個店グループ支援事業補助金交付事業変更・中止承認書

年 月 日付けで申請があった、八王子市輝く個店グループ支援事業補助金交付事業変更・中止承認申請書については、下記の通り承認します。

記

1 事業名

2 交付決定番号

3 承認内容

第 6号様式



年 月 日

八王子市長 殿

グループ名
代表者住所
代表者名

印

八王子市輝く個店グループ支援事業補助金実績報告書

年 月 日付により交付決定の通知のあった標記補助事業が完了したので、下記のとおり実績を報告します。

記

- 1 交付決定額 _____円
- 2 補助事業の実績 別紙「事業報告書」(第7号様式)のとおり
- 3 経費明細書 別紙「経費明細書」(第8号様式)のとおり

事業名	
事業の具体的な内容	
事業実施後の効果 ・お客様の反応 ・自分の商売にどうつながったか ・他のお店や商店街等まちとしての反応	
反省点	
今後の事業展開について	
今後活動を継続させるしくみづくりができたかどうか	

添付資料として、以下のものを提出すること。
成果物（パンフレット、リーフレット等）
事業活動の写真

第9号様式

八産産収第 号
年 月 日

グループ名
代表者名 様

八王子市長 石森 孝志 印

八王子市輝く個店グループ支援事業補助金確定通知書

年 月 日付で実績報告があった八王子市輝く個店グループ支援事業補助金については、下記のとおり補助金額を確定しましたので、通知します。

記

1 事業名

2 補助金確定金額 _____円

第 10号様式



年 月 日

八王子市長 殿

グループ名
代表者住所
代表者名

印

八王子市輝く個店グループ支援事業補助金交付請求書

年 月 日付で補助金確定のあった標記の件について、下記のとおり請求
します。

記

1 事業名

2 補助金交付確定額 _____円

3 補助金請求額 _____円